

五
イ
方 募
入 価 法 入
札 格 決
発 競 定
行 争 の

當も各
ての申
るか込
。らみ
その
のう
応ち
募応
額募
を価
順格
次の
割高
りい

四
發 行 方 法
用 振 の 法 発 号 名
等 替 条 律 行 称
法 項 及 の 及 び
の び 根 び
適 そ 拠 記

非とて価のしてで競争う札価機用「成社一三国九利
競す得格決、定あ争入」。へ格関を振十債項十債回付
争るらを定価めつ入札に以をは受替三等九整「国
入もれ募を格らて札發によ下競日け法年の年理庫債券
札のる入受競れ、と行る「争本る」法振法基財務大臣
發に価額け争た価同「發価に銀もと律替律金券(二年)へ
行よ格にた入利格時と行格付行のい第に第特別
「るをよ各札率競にい(競しととう七関六別
と發そり申にを争行う以争てすし。十す号会谷垣
い行の加込あそ入わし下入行る、の五る」計
うへ發重みいの札れ及「札わそ規号法第法
。以行平のて利にるび価「れの定。律五へ二禎
下価均應募率お入価格とる振の以へ条明百一
「格し募入とい札格競い入替適下平第治十

件 成 省
平等十令国財
成を六第債務省
十次年三發告示
六年四十月號行示
五月お二月等第ニ
月り十日第五關二百
十告日ニ條す三
二示に發第十
日す發行行省十七
る行十省令
。し項令
たのへ
利規昭
付定和
國に基五
債基十
のづ七
發き年
行、大
條平蔵

額面金額 × $\frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$

十 三 二	十 一	九 八	七 口	六 口
利 期 利 子 率	札 格 行 入 行	非 競 争 入 争	イ 發 價 行 格	イ 發 價 行 格
初 期 利 子	札 格 行 入 行	非 競 争 入 争	發 價 行 格 日	發 價 行 格 日
振 替 單 位	額 發 競 面 行 爭	最 低 額 發 競 面 行 爭	払 札 格 金 行 爭	發 札 格 金 行 爭
金 入 行 爭	入 行 爭	金 入 行 爭	入 行 爭	入 行 爭
す	次	そ	が	金
る	号	の	銀	と
期	及	翌	額	平
日	び	営	し	年
日	支	休	成	十
に	次	支	〇	額
つ	業	業	八	格
十	日	払	面	十
い	日	の	面	百
五	う	額	成	十
に	算	以	る	百
て	十	額	の	千
号	一	上	記	兆
支	二	百	替	万
當	ン	六	整	億
た	つ	数	載	万
に	れ	又	法	六
同	つ	の	規	千
払	ぞ	四	定	千
た	き	月	は	八
よ	ぞ	に	規	百
じ	き	月	記	百
お	り	そ	錄	十
う	日	に	に	兆
る	し	月	よ	億
。い	と	そ	る	六
へ	算	月	最	千
、	を	に	振	八
以	支	十	る	百
き	出	れ	低	百
支	支	九	替	七
規	下	九	も	万
下	は	募	額	七
は	払	円	口	九
定	し	価	の	千
、	払	九	面	五
、	期	九	座	百
期	た	価	と	六
た	期	九	金	百
期	期	九	簿	九

十
九
八
七
六
五
十四

払
者
入
込
期
日
支
額
限
子
以

後
第
の
利
期
子
以

平
財
日
額
平
利
て
を
毎
成
務
本
面
成
子
'
支
年
十
大
銀
金
十
を
そ
払
四
行
額
八
支
の
期
月
年
か
百
年
払
日
と
二
四
ら
円
四
う
以
し
月
通
に
。
前
'
日
二
知
つ
二
六
各
及
十
を
き
十
月
支
び
日
受
百
日
間
払
け
百
円
に
期
月
た
者
属
に
二
す
お
十
る
い
日